下呂市告示第 41 号

市道の認定に関する告示

道路法(昭和 27 年法律第 180 号) 第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。

その関係図面は令和5年3月7日から2週間、別表の個所において一般の縦覧に供する。

令和5年3月7日

下呂市長 山 内 登

別表

縦 覧 個 所	閲覧時間	備考
下呂市役所 下呂総合庁舎内 建設部 建設総務課	午前8時30分から午後5時まで 但し、土日祭日除く	

記

	路線名	起点終点	重要な経過地
1	中原東 35 号線	下呂市火打字境平 1237 番 5 地先から 下呂市火打字境平 1236 番 8 地先まで	